

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390300212		
法人名	一般財団法人 共愛会		
事業所名	グループホーム作楽(ユニット共通)		
所在地	岡山県津山市神戸571-1		
自己評価作成日	令和 4 年 12 月 29 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JijiyosyoCd=3390300212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	令和 3 年 12 月 16 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営母体となる一般財団法人共愛会には、芳野病院を中心に9つの関連施設があり、各施設との連携により健康面を中心として安心して生活していただけるサービスを提供する事ができている。具体的には月2回の訪問診療と訪問看護をはじめ、月1回の管理栄養士による栄養マネジメント、歯科衛生士による口腔衛生管理、理学療法士・作業療法士による生活機能向上アセスメント等を行っている。また、徹底した感染症対策を講じ利用者の健康をお守りすると同時に、オンライン面会の設備を整える等、その時々で必要とされる対応で、利用者とその御家族の心のケアにも注力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の「介護」に対する思いを盛り込み作成した理念を常に意識し業務に携われるよう掲示し、朝の申し送りでも唱和している。また理念がただの記号とならぬように、職員会議の場などでそれぞれのケアについて振り返る場をもうけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策の中でも、それ以前に築いた地域との関係性が希薄にならぬよう努めている。地域ボランティアの方等からお便りをいただくような事もあり、それを利用者とともに読んだり紹介をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人広報誌にて、認知症の方への理解を深めていただけるように、生活の様子を紹介したり、かかりあい方や、介護保険制度などについても地域に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策で会議が開催できない場合は、御家族・近隣代表者・民生委員・市担当者へ書面にて活動内容等の報告を行い、施設運営に対する意見を募るようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度、運営推進会議資料として活動内容等の報告を行っている他、施設側で判断しにくい事や不明なことがあれば市高齢介護課に相談させていただき対応している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄錠の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議や職員採用時において、身体拘束・虐待についての研修を実施し、身体拘束をしないケアの理解を図っている。また、定期的な身体拘束委員会の実施により、事業所の実情を確認し身体拘束ゼロを実現している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部の研修に参加し、虐待防止に関する知識の習得と理解を深め、施設内の勉強会等で職員と共有することで、互いに適切なケアが出来ているかを確認し合える環境を築いている。また、定期的に虐待防止委員会も開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を行い、知識の習得と理解を深めることに努めています。また、利用者の中には成年後見制度を利用されている方もあり、実際の後見人の方の活動からも学ぶ機会を得ており、必要に応じて活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、重要事項について利用者やご家族に十分な時間をかけご説明し、理解と納得を得た上で進めている。改定時にも承諾書をいただき対応している。相談や質問も随時お受けするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染対策等の影響で、利用者やご家族との意思の疎通や思いの伝達が害されないよう、対話の時間と受け入れ窓口を広く多く設け、その機会を逸する事の無いように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等、職員間の話し合いの場は多く設けている。また、法人役員による個別面談も必要に応じて行われており、意見や提案を出しやすい環境になっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役員による職員との面談や、管理者による勤務評価を通じて、職員一人一人の状況や心のケアを法人全体で把握し、サポートできる体制となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加奨励をはじめ、希望があれば事業所所有のオンライン研修の設備を自由に使用してもらおう等、研鑽に利用できる時間と機会の確保に努めている。また必要であれば勤務シフトの変更等、柔軟な対応で学びの機会を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と共同で研修会を開催したり、各事業所からメンバーを募って、地域災害対策やSOSネットワークの構築等、幾つかのテーマを決めてチームとして取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係	本人との面接をはじめ、各方面より可能な限		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報を収集し、利用者ごとに必要な支援を見きわめると共に、なじみの関係を築くために必要な関わり方などについてカンファレンスを行ったうえで入所生活を開始していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にはご家族との対話にも可能な限り時間をかけ、これまでの思いと、これから先への希望について伺っている。そのうえでカンファレンスを行い、利用者のご家族の生活がより良いものとなるように一緒に考えていける関係性を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前には管理者2名で、本人ご家族と面接を行っている。その際には、第一にグループホームの特性を理解していただき、そのうえでご本人のニーズと合致するかを共に考え、サービスの導入が適した選択か否かを判断している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「優しさで笑顔を忘れない、心地良い暮らし方で共に生活すること」を基本方針の一つに掲げており、職員に対しては、利用者にとっての心地良い暮らし方とは何か、職員との関係性はどうかあるべきかを常に意識できるよう環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、電話、オンライン面会なども含めその時々の方の状況にあった方法で、積極的、継続的に利用者との関わり合いを持っていただける様に、お声かけを行い、主に心のケアの面で協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全ての職員が利用者の生活歴を可能な限り把握しておき、何気ない会話の中においても、各々に馴染みのある地域や人物の固有名詞を取り上げる等、日常的にその方の過去と現在が継続性を保てる様なかわり方を実践している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策に留意しながらも、リハビリ体操やレクリエーション、家事手伝い等、共同で行う事項は多岐にわたり、その中で良好なコミュニティが形成されるよう支援している。利用者間で他者を支援したり、応援するような会話もよくなされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後(退所後)の生活先に合わせて、情報提供をはじめとする、必要となる相談援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一日の基本となるタイムスケジュールは設定しているが、利用者の状態や希望を伺い、可能な限り個別のニーズに合わせた支援が柔軟に行われるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人並びにご家族へのヒヤリングはもとより、生活歴や人となりに至るまで、利用者の細部が理解、把握ができるよう、フェイスシート、暮らしの情報、バックグラウンドという項目で、書面にて情報提供をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身にかかわる情報は、生活記録、介護記録、カンファレンス等を通じて、全職員が共有できるようにしている。また、外部から理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、栄養士などの訪問アセスメントを受け、専門職の見地からによる現状把握も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況に変化が見られれば、その都度ご家族に報告と相談をさせていただき、必要とあらば法人内のコメディカルとの連携も取りながら、介護計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全ての職員が生活記録、介護記録の記入に携わり、記入時には職員が集まり、気づきなどを話し合いながら行っており、介護計画作成の材料としています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、ご家族の要望や状況に合わせて、必要品の購入買い物、介護用品の助言紹介、病院への送迎など、個別に必要な対応を取っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民間企業や地域ボランティア団体などとの関係性があり、成年後見制度の利用であったり、清掃をはじめとする環境整備や、レクリエーション活動などの面で連携協力していただいております、利用者支援に活かされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、本人とご家族の希望を第一に尊重し決定している。変更の希望などがあれば、その都度対応させていただき、最も適切なかかりつけ医を選定している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を隔週で受けている。また必要時には随時、電話相談も可能であり、利用者の状態把握と、適切な指示を受けることが可能。事業所内にも看護師1名を常勤配置している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	事業所の経営母体が医療法人であり、情報交換や相談は密に執り行える環境にある。入退院に関しても、そういった環境を活かし、最適な対応が取れるような体制が整っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者・ご家族とは入居契約時をはじめ随時、急変時や重度化した時のご希望、意思確認をしており、その旨を主治医とも共有し、希望に沿った対応が出来るようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についての研修、AED講習などを実施し、実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消火避難訓練を実施。日中や夜間など想定を変え、状況にあった対応ができるよう訓練をしている。水害や地震時に対するマニュアルも整備し、応援要請なども迅速に出来るようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内に設置している高齢者虐待防止委員会の活動を主軸として、明らかな虐待行為以外にも、不適切なケアにあたる行為がないか、職員間で確認し合えるように意識づけを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援	できるだけ多くの会話を通じて 本人の思いを		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	引き出せるように努めている。意思決定が困難である方には、多くの選択肢の提示により可能な限り本人の意思に近づいた決定を下せる工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム内での基本となる一日の流れは決まっていますが、個人の意思を第一に尊重し、臨機応変に体牛し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室には洗面台が設置されており、好きな化粧品等、自由に使用していただいている。2か月に一度、美容師による訪問散髪があり、状況が許せば入居前の馴染みの理美容店に行ってもらうことも可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや、お菓子作りを職員と一緒にしていただく事もある。準備や片付けは困難な方であっても、食前のテーブル拭きを手伝っていただく等、何らかの形で参加して頂ける様に工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士のアドバイスの下、食事・水分が摂取していただけるよう工夫している。味の趣向にも配慮し、単なる栄養の接種ではなく、楽しめる食事になるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回の歯科衛生士の指導のもと、毎食後の口腔ケアは、各人の状態に合わせて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が各入居者の排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導することで、極力、失敗のない排泄を目指している。同時に、安易にオシメ等に頼るのではなく、可能な限りトイレでの自然な形での排泄が行えるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動と十分な水分摂取、繊維質の食材を多く使った食事の提供により、便秘を予防している。それでも便秘気味な時は、医師、看護師と連携を取り、下剤の調整や座薬を使用し早期解消を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間や入浴者の予定は決まっており、お声かけは行うが、本人の意志を最優先し、状況にあった対応をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の快眠の実現を目指し、必要とあらば医療とも連携し、各人にあつた支援を行っている。また、体調や体力を考慮し、日中帯においても各人にあつた休息をとっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師の指導の下、利用者の疾病や服用している薬の目的、副作用を理解し、状態の変化等がないか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの出来る事に合わせて役割を持っていただき、必要とされていると感じていただける関わりを持っている。また、各自の趣味や嗜好に合わせた楽しみ事も、施設内であっても継続していただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出に関しては、時勢の状況を鑑みて判断している。状況が許せば、ご家族等との協力を仰ぎながら、本人の希望に添えるよう人員配置等の調整も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との相談、同意を踏まえて、現金の所持を希望される利用者については所持していただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、ご家族の方々等への電話の取次ぎを行っている。また、ご自身で携帯電話を持たれている方もおり、使用方法などの支援も行っている。オンライン面会への希望にも対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、職員によって温度や輝度の調整を行っており、高齢者に適した環境にしている。また、季節の花々を飾ったり季節感を感じられるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での慣れ親しんだ自席の他、ソファやリクライニングシートを用意しており、自由に使用していただいている。居場所に関しても、感染対策の範囲内で自由にいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、それぞれの馴染みの品や思い出の品、趣味の品等、自由に設置していただいて、自分自身の空間として利用していただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー・手すりの設置等、安全に配慮した造りとなっている。また、必要であれば誘導標識を作成する等の工夫も行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390300212		
法人名	一般財団法人 共愛会		
事業所名	グループホーム作楽(ユニット共通)		
所在地	岡山県津山市神戸571-1		
自己評価作成日	令和 4 年 12 月 29 日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営母体となる一般財団法人共愛会には、芳野病院を中心に9つの関連施設があり、各施設との連携により健康面を中心として安心して生活していただけるサービスを提供することができている。具体的には月2回の訪問診療と訪問看護をはじめ、月1回の管理栄養士による栄養マネジメント、歯科衛生士による口腔衛生管理、理学療法士・作業療法士による生活機能向上アセスメント等を行っている。また、徹底した感染症対策を講じ利用者の健康をお守りすると同時に、オンライン面会の設備を整える等、その時々々の時世で必要とされる対応で、利用者とその御家族の心のケアにも注力している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390300212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	令和 3 年 12 月 16 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の「介護」に対する思いを盛り込み作成した理念を常に意識し業務に携われるよう掲示し、朝の申し送りでも唱和している。また理念がただの記号とならぬように、職員会議の場などでそれぞれのケアについて振り返る場をもうけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策の中でも、それ以前に築いた地域との関係性が希薄にならぬよう努めている。地域ボランティアの方等からお便りをいただくような事もあり、それを利用者とともに読んだり紹介をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人広報誌にて、認知症の方への理解を深めていただけるように、生活の様子を紹介したり、かかりあい方や、介護保険制度などについても地域に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策で会議が開催できない場合は、御家族・近隣代表者・民生委員・市担当者へ書面にて活動内容等の報告を行い、施設運営に対する意見を募るようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一度、運営推進会議資料として活動内容等の報告を行っている他、施設側で判断しにくい事や不明なことがあれば市高齢介護課に相談させていただき対応している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄錠の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議や職員採用時において、身体拘束・虐待についての研修を実施し、身体拘束をしないケアの理解を図っている。また、定期的な身体拘束委員会の実施により、事業所の実情を確認し身体拘束ゼロを実現している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部の研修に参加し、虐待防止に関する知識の習得と理解を深め、施設内の勉強会等で職員と共有することで、互いに適切なケアが出来ているかを確認し合える環境を築いている。また、定期的に虐待防止委員会も開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を行い、知識の習得と理解を深めることに努めています。また、利用者の中には成年後見制度を利用されている方もあり、実際の後見人の方の活動からも学ぶ機会を得ており、必要に応じて活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、重要事項について利用者やご家族に十分な時間をかけご説明し、理解と納得を得た上で進めている。改定時にも承諾書をいただき対応している。相談や質問も随時お受けするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染対策等の影響で、利用者やご家族との意思の疎通や思いの伝達が害されないよう、対話の時間と受け入れ窓口を広く多く設け、その機会を逸する事の無いように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等、職員間の話し合いの場は多く設けている。また、法人役員による個別面談も必要に応じて行われており、意見や提案を出しやすい環境になっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役員による職員との面談や、管理者による勤務評価を通じて、職員一人一人の状況や心のケアを法人全体で把握し、サポートできる体制となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加奨励をはじめ、希望があれば事業所所有のオンライン研修の設備を自由に使用してもらう等、研鑽に利用できる時間と機会の確保に努めている。また必要であれば勤務シフトの変更等、柔軟な対応で学びの機会を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と共同で研修会を開催したり、各事業所からメンバーを募って、地域災害対策やSOSネットワークの構築等、幾つかのテーマを決めてチームとして取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係	本人との面接をはじめ、各方面より可能な限		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報を収集し、利用者ごとに必要な支援を見きわめると共に、なじみの関係を築くために必要な関わり方などについてカンファレンスを行ったうえで入所生活を開始していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にはご家族との対話にも可能な限り時間をかけ、これまでの思いと、これから先への希望について伺っている。そのうえでカンファレンスを行い、利用者のご家族の生活がより良いものとなるように一緒に考えていける関係性を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前には管理者2名で、本人ご家族と面接を行っている。その際には、第一にグループホームの特性を理解していただき、そのうえでご本人のニーズと合致するかを共に考え、サービスの導入が適した選択か否かを判断している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「優しさ笑顔を忘れない、心地良い暮らし方で共に生活すること」を基本方針の一つに掲げており、職員に対しては、利用者にとっての心地良い暮らし方とは何か、職員との関係性はどうかあるべきかを常に意識できるような環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、電話、オンライン面会なども含めその時々の方の状況にあった方法で、積極的、継続的に利用者との関わり合いを持っていただける様に、お声かけを行い、主に心のケアの面で協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全ての職員が利用者の生活歴を可能な限り把握しておき、何気ない会話の中においても、各々に馴染みのある地域や人物の固有名詞を取り上げる等、日常的にその方の過去と現在が継続性を保てる様なかわり方を実践している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策に留意しながらも、リハビリ体操やレクリエーション、家事手伝い等、共同で行う事項は多岐にわたり、その中で良好なコミュニティが形成されるよう支援している。利用者間で他者を支援したり、応援するような会話もよくなされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後(退所後)の生活先に合わせて、情報提供をはじめとする、必要となる相談援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一日の基本となるタイムスケジュールは設定しているが、利用者の状態や希望を伺い、可能な限り個別のニーズに合わせた支援が柔軟に行われるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人並びにご家族へのヒヤリングはもとより、生活歴や人となりに至るまで、利用者の細部が理解、把握ができるよう、フェイスシート、暮らしの情報、バックグラウンドという項目で、書面にて情報提供をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身にかかわる情報は、生活記録、介護記録、カンファレンス等を通じて、全職員が共有できるようにしている。また、外部から理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、栄養士などの訪問アセスメントを受け、専門職の見地からによる現状把握も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況に変化が見られれば、その都度ご家族に報告と相談をさせていただき、必要とあらば法人内のコメディカルとの連携も取りながら、介護計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全ての職員が生活記録、介護記録の記入に携わり、記入時には職員が集まり、気づきなどを話し合いながら行っており、介護計画作成の材料としています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、ご家族の要望や状況に合わせて、必要品の購入買い物、介護用品の助言紹介、病院への送迎など、個別に必要な対応を取っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民間企業や地域ボランティア団体などとの関係性があり、成年後見制度の利用であったり、清掃をはじめとする環境整備や、レクリエーション活動などの面で連携協力していただいております、利用者支援に活かされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、本人とご家族の希望を第一に尊重し決定している。変更の希望などがあれば、その都度対応させていただき、最も適切なかかりつけ医を選定している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を隔週で受けている。また必要時には随時、電話相談も可能であり、利用者の状態把握と、適切な指示を受けることが可能。事業所内にも看護師1名を常勤配置している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	事業所の経営母体が医療法人であり、情報交換や相談は密に執り行える環境にある。入退院に関しても、そういった環境を活かし、最適な対応が取れるような体制が整っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者・ご家族とは入居契約時をはじめ随時、急変時や重度化した時のご希望、意思確認をしており、その旨を主治医とも共有し、希望に沿った対応が出来るようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についての研修、AED講習などを実施し、実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消火避難訓練を実施。日中や夜間など想定を変え、状況にあった対応ができるよう訓練をしている。水害や地震時に対するマニュアルも整備し、応援要請なども迅速に出来るようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内に設置している高齢者虐待防止委員会の活動を主軸として、明らかな虐待行為以外にも、不適切なケアにあたる行為がないか、職員間で確認し合えるように意識づけを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援	できるだけ多くの会話を通じて 本人の思いを		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	引き出せるように努めている。意思決定が困難である方には、多くの選択肢の提示により可能な限り本人の意思に近づいた決定を下せる工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム内での基本となる一日の流れは決まっていますが、個人の意思を第一に尊重し、臨機応変に体牛し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室には洗面台が設置されており、好きな化粧品等、自由に使用していただいている。2か月に一度、美容師による訪問散髪があり、状況が許せば入居前の馴染みの理美容店に行ってもらうことも可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや、お菓子作りを職員と一緒にしていただく事もある。準備や片付けは困難な方であっても、食前のテーブル拭きを手伝っていただく等、何らかの形で参加して頂ける様に工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士のアドバイスの下、食事・水分が摂取していただけるよう工夫している。味の趣向にも配慮し、単なる栄養の接種ではなく、楽しめる食事になるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回の歯科衛生士の指導のもと、毎食後の口腔ケアは、各人の状態に合わせて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が各入居者の排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導することで、極力、失敗のない排泄を目指している。同時に、安易にオシメ等に頼るのではなく、可能な限りトイレでの自然な形での排泄が行えるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動と十分な水分摂取、繊維質の食材を多く使った食事の提供により、便秘を予防している。それでも便秘気味な時は、医師、看護師と連携を取り、下剤の調整や座薬を使用し早期解消を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間や入浴者の予定は決まっており、お声かけは行うが、本人の意志を最優先し、状況にあった対応をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の快眠の実現を目指し、必要とあらば医療とも連携し、各人にあつた支援を行っている。また、体調や体力を考慮し、日中帯においても各人にあつた休息をとっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師の指導の下、利用者の疾病や服用している薬の目的、副作用を理解し、状態の変化等がないか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの出来る事に合わせて役割を持っていただき、必要とされていると感じていただける関わりを持っている。また、各自の趣味や嗜好に合わせた楽しみ事も、施設内であっても継続していただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出に関しては、時勢の状況を鑑みて判断している。状況が許せば、ご家族等との協力を仰ぎながら、本人の希望に添えるよう人員配置等の調整も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との相談、同意を踏まえて、現金の所持を希望される利用者については所持していただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、ご家族の方々等への電話の取次ぎを行っている。また、ご自身で携帯電話を持たれている方もおり、使用方法などの支援も行っている。オンライン面会への希望にも対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、職員によって温度や輝度の調整を行っており、高齢者に適した環境にしている。また、季節の花々を飾ったり季節感を感じられるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での慣れ親しんだ自席の他、ソファやリクライニングシートを用意しており、自由に使用していただいている。居場所に関しても、感染対策の範囲内で自由にいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、それぞれの馴染みの品や思い出の品、趣味の品等、自由に設置していただいて、自分自身の空間として利用していただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー・手すりの設置等、安全に配慮した造りとなっている。また、必要であれば誘導標識を作成する等の工夫も行っている。		